

東北公益文科大学 オープンアクセスポリシー

令和8年4月1日

(趣旨)

1. 東北公益文科大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し知的成果を生み出し、その学術研究成果によって世界に貢献するために、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(公開の責務)

2. 東北公益文科大学は、本学に在職する教職員による学術論文(共著を含む。以下「論文」という。)を可能な限り、広く無償で公開する。

(適用範囲)

3. 本ポリシーは、本ポリシー施行後に出版又は公表された論文に適用する。

(公開方法)

4. 論文の公開は、東北公益文科大学学術機関リポジトリその他該当論文の著者が選択する方法によるものとする。

(適用除外)

5. 論文の著者から公開に支障があるとの申し出があった場合は、当該論文に対して本ポリシーの適用を免除し、又は公開を猶予する。

(その他)

6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、別に定める。

以上